

令和7年4月28日

会 員 各 位

公益社団法人福岡県剣道連盟
会 長 青柳 俊彦
(公印省略)

正会員会費の値上げ及び
「登録料」「大会参加料」の値上げについて（通知）

陽春の候、会員のみなさまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。

日頃より当連盟の運営・事業に多大なご支援ご協力を賜りお礼申しあげます。

さて、令和5・6年度と各事業が回復し、平常時の運営に戻る中、各事業の実施方法の見直しや管理費の節約など、コスト削減に取り組んでまいりましたが、昨今の社会情勢の変化に対応するためには、公益社団法人の収支相償体系を維持することが厳しい状況になってきました。（物価上昇に伴う大会運営費、大会・講習会への派遣にかかる旅費などの価格高騰、最低賃金の上昇による職員給与への影響（最低賃金法の遵守）、新武道館への移転（11月）費用と保有している備品・文書類の保管場所確保に掛かる費用の増など）

つきましては、法人全体のバランスをとるため、法人会計では、職員給与に見合う財源は「会員及び賛助会員」の会費収入でしか補えないため正会員会費の値上げ、また公益目的事業会計では、「登録料」「大会参加料」の値上げを実施いたします。賛助会員の開拓には、役員全力で取り組み、収益確保を維持していきます。

上記のことを踏まえ、3月8日の理事会にて、正会員会費5,000円を2,000円値上げすること（負担増となるため、経過措置として令和7年度は、6,000円、令和8年度から7,000円）、登録料（段位により300円～1,500円）の値上げ、大会参加料

（個人1,000円を2,000円・団体3,000円を5,000円）を値上げすることが承認されましたので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。